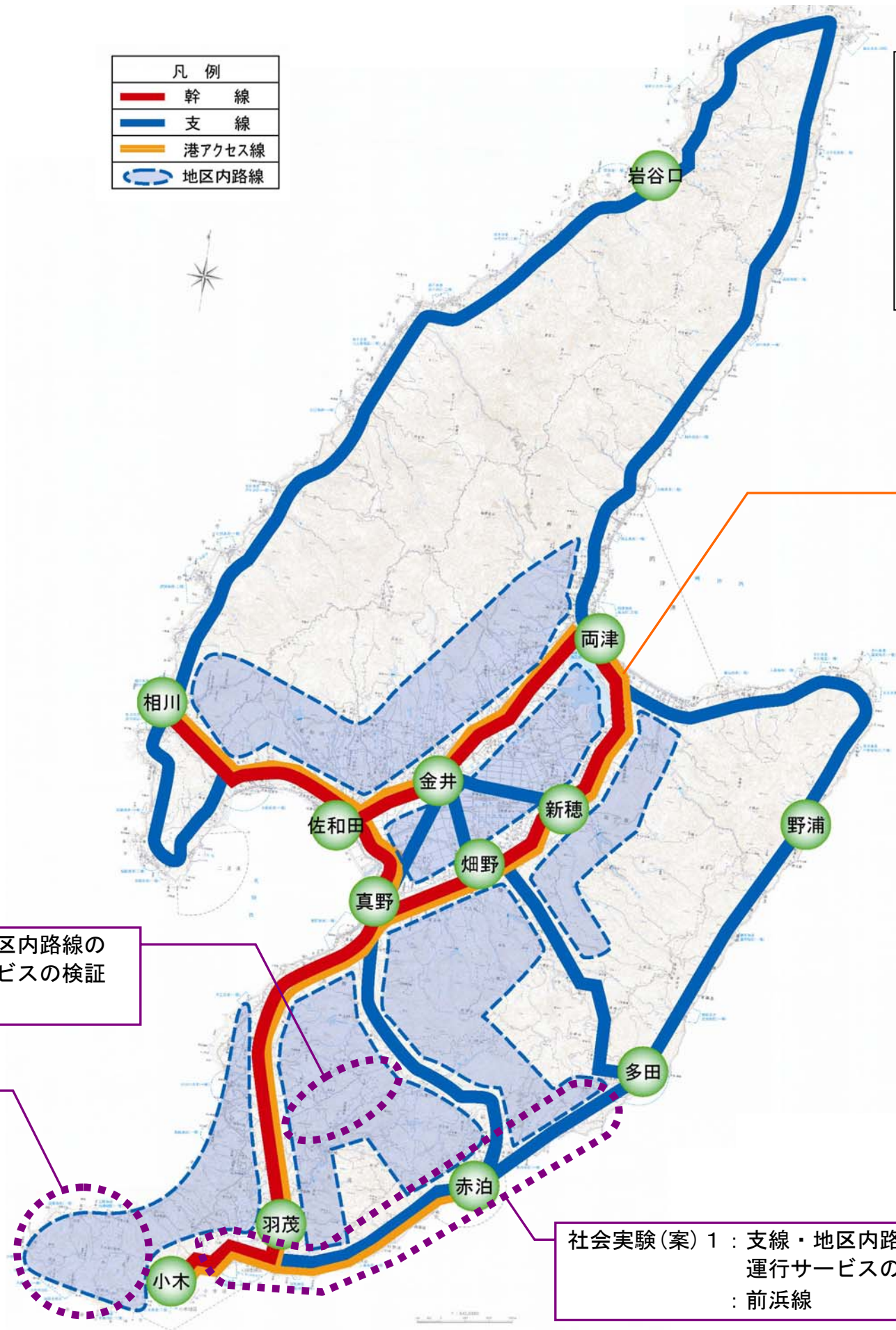


資料 1

～佐渡市地域公共交通総合連携計画から抜粋～

社会実験実施候補図

凡 例	
<span style="color: red;">—</span>	幹 線
<span style="color: blue;">—</span>	支 線
<span style="color: orange;">—</span>	港アクセス線
<span style="color: blue;">- - -</span>	地区内路線



対象：全島

社会実験(案) 3：高齢者の外出支援と公共交通の利用促進

社会実験(案) 4：路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による利用促進

社会実験(案) 2：観光客二次交通の充実  
両津港、小木港、赤泊港

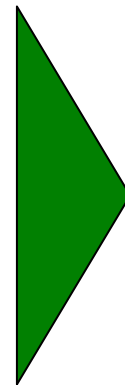
社会実験(案) 1：支線・地区内路線の運行サービスの検証  
：度津線

社会実験(案) 1：支線・地区内路線の運行サービスの検証  
：宿根木線

社会実験(案) 1：支線・地区内路線の運行サービスの検証  
：前浜線

社会実験（案） 1：支線・地区内路線の運行サービスの検証

現 状	課 題
<p>○収支率が極めて低い路線バスである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿根木線：沢崎～小木 : 11% (経費:639 万円)</li> <li style="padding-left: 20px;">: 沢崎～羽茂高 : 28% (経費:214 万円)</li> <li style="padding-left: 20px;">: 強清水～小木 : 197% (経費: 10 万円)</li> <li>・前浜線 : 小木～浦津 : 6% (経費:293 万円)</li> <li style="padding-left: 20px;">: 羽茂高～蕙場 : 8% (経費:224 万円)</li> <li style="padding-left: 20px;">: 小木～多田 : 36% (経費:1091 万円)</li> <li style="padding-left: 20px;">: 真浦東～蕙場 : 74% (経費:90 万円)</li> <li style="padding-left: 20px;">: 一ノ宮入口～赤岩:262% (経費:56 万円)</li> <li>・度津線 : 小木～上川茂 : 8% (経費:1212 万円)</li> </ul> <p style="text-align: right;">※H19 実績値</p> <p>○アンケート結果</p> <p>①要望：停留所を自宅近くにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小木・深浦地区：12%</li> <li>・赤泊地区：7%</li> <li>・大滝地区：25%</li> </ul> <p>②毎日利用している人はいない。</p>	<p>○学生車は収支率が良いが、それ以外 は収支率が低い。</p> <p>○高齢者が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上人口比率：小木地区：36%</li> <li style="padding-left: 20px;">: 赤泊地区：38%</li> <li style="padding-left: 20px;">: 大滝地区：44%</li> </ul> <p style="text-align: right;">資料) H17 国勢調査</p>
	対 策
	<p>○利用者の低い便の削減</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①宿根木線：小木・深浦地区</li> <li>②前浜線 : 赤泊地区</li> <li>③度津線 : 大滝地区</li> </ol> <p>○バスサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落まで入り込んだ公共交通の運行。</li> </ul>



実施計画

- 目的：支線・地区内路線の運行サービスの検証
  - ・新しい公共交通システムへの移行の内、支線・地区内路線の運行サービスの方法を検討・検証する。
  - ・収支率が低い路線を対象とする。利用者が多い時間帯（朝夕の通学対応の利用便等）を除く、昼間の時間帯について、新たな運行サービスを行う。
  - ※ 平成 22 年度以降はデマンド方式の導入検討を行う。
- 重点施策：No. 1 公共交通のネットワークの整備  
No. 3 バスの運行情報の提供  
No. 5 公共交通のバリアフリー化  
No. 6 バスの魅力の向上  
No. 7 公共交通の利用促進等の啓発活動の実施  
No. 10 多様な割引サービスの導入  
No. 14 高齢者・障がい者の外出機会の支援
- 運行方法：市町村自家用有償旅客運送、又は交通事業者等への運行委託
- 運行内容：路線バスの利用者数が見込めない昼間の時間帯について、路線バスを減便し、その時間帯を地域のニーズに合わせ、運行を行う。例えば以下のような方法で運行する。
  - ・毎日の運行ではなく運行日を設定しての運行
  - ・幹線道路ではなく各集落まで入っての運行
  - ・利用申込をする予約（デマンド）型の運行（平成 22 年度以降）
- 運行ルート：路線バスのルートを基本とし、各地区の集落と新潟交通佐渡の路線バス（本線）を結ぶルートとする。
  - ・宿根木線（路線バスルート＋需要により小木・深浦地区の集落を経由する）
  - ・前浜線（路線バスルート＋需要により羽茂大石、羽茂三瀬、赤泊地区、松ヶ崎地区の集落を経由する）
  - ・度津線（路線バスルート＋需要により羽茂飯岡、羽茂大崎、羽茂滝平、下川茂の集落を経由する）
- 運賃 : 運賃は路線バスの運賃や、利用促進等を考慮しながら、新たな交通システムのモデルケースとなるように低料金化を目指す。
- 運行時刻：利用者が見込めない時間帯を対象とする。
  - 宿根木線：全日
  - 前浜線 : 昼間の時間帯
  - 度津線 : 全日
- 運行車両：市町村自家用有償旅客運送で行う場合は、市所有のマイクロバスを使用する。運行を交通事業者へ委託する場合は、その事業者の車両を使用する。
- 評価指標：実験の評価は、以下の指標とする。
  - ①乗降客数、②利用者の満足度、③収支率

## 地域の需要とニーズに合わせた運行の実施

### 現 在

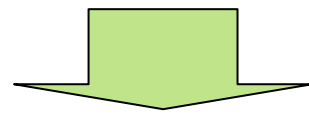
#### ■現状

##### 【利用者が少ない要因】

○バス停までが遠かったため、路線バスを利用することが少ない。

##### 【市の補助額の増加の要因】

○利用者が少ないので、路線バスの存続が運賃収入だけでは困難である。  
そのため、市が補助金を負担している。



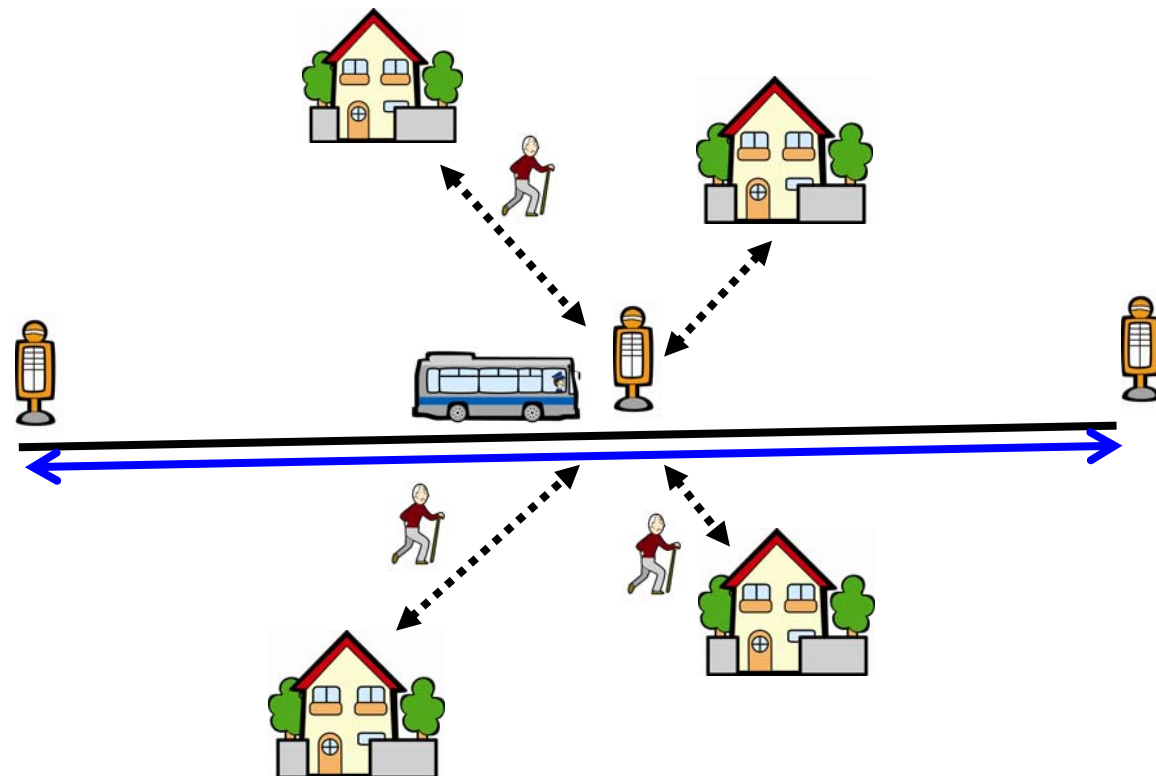
#### ■アンケート結果

##### 【利用者のニーズに合わせた運行】

○利用者のニーズとして、自宅の近くにバス停の設置要望が多い。

##### 【利用者の需要に合わせた運行】

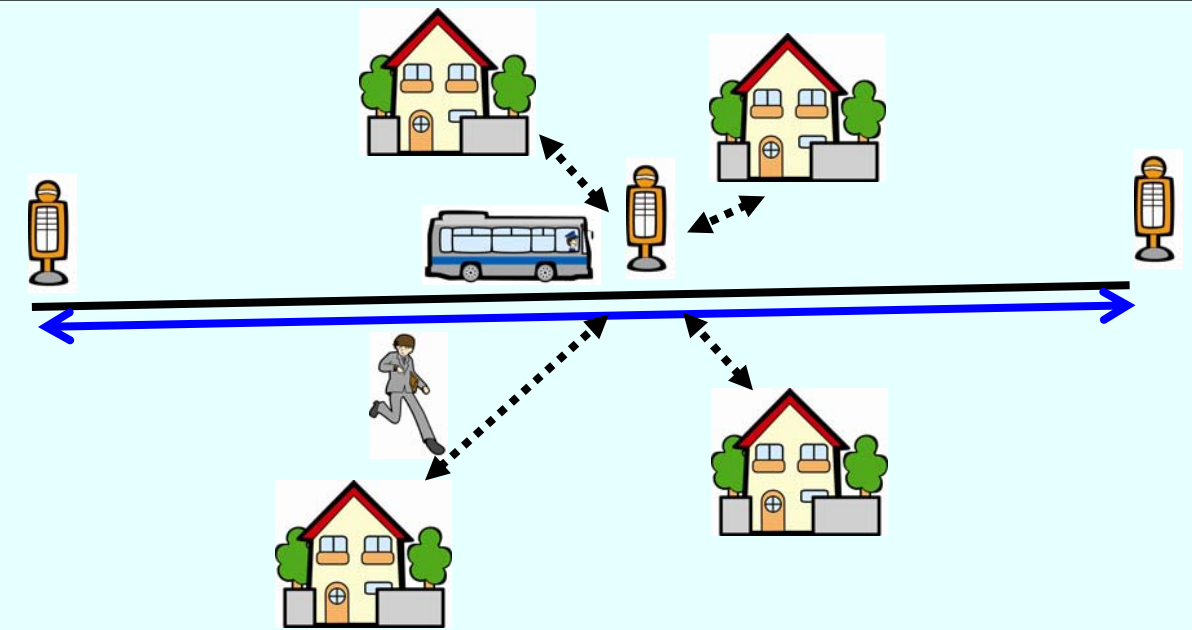
○昼間の運行については、利用者の多くは高齢者である。高齢者は毎日路線バスに乗車するわけではない。



### 計 画

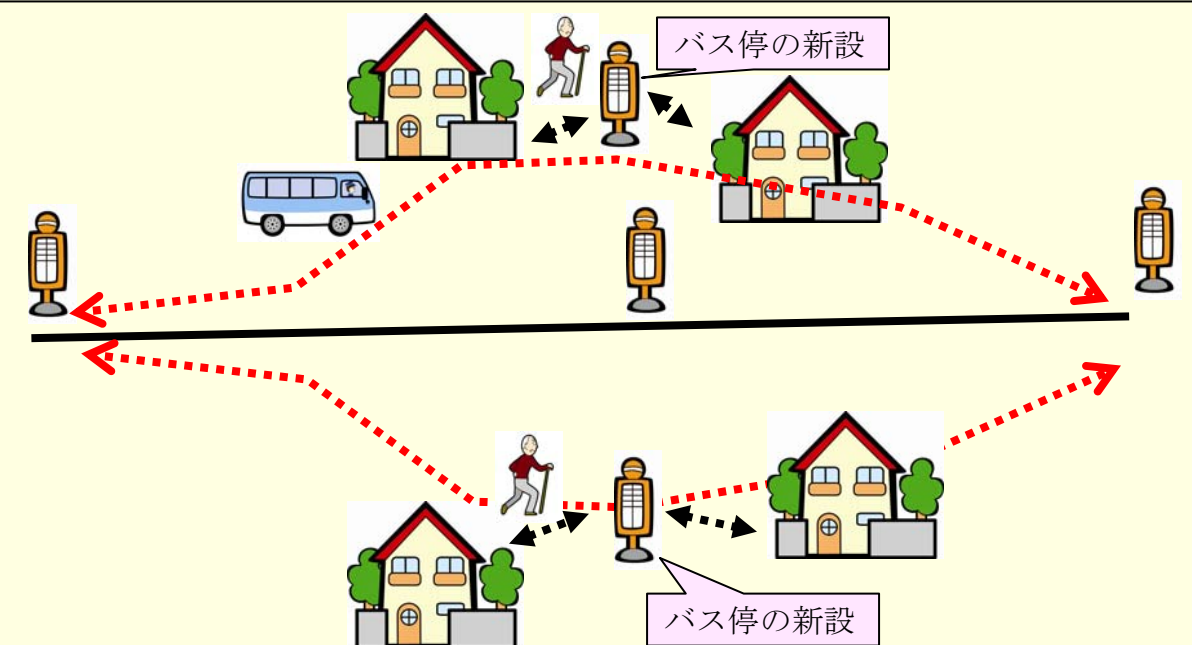
#### ■朝・夕の運行

朝夕の運行は通学する小中高校生、通勤する社会人等がいるため、現在と同様の運行を行う。



#### ■昼間の運行

昼間は運行日の限定や予約方式を取り入れ運行本数を減少させるが、集落の近くにバス停を設け、小型車両で運行する。



■スケジュール（案）

		平成21年						平成22年度		平成23年度		平成24年度～
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～	4月～ 9月	10月～ 3月	4月～ 9月	
地域公共交通活性化・再生総合事業		■連携計画認定	■補助金交付申請	■交付決定					■交付申請		■交付申請	
運行計画の立案		【3月～】 ・ルートの設定 ・料金の設定 など										
運行主体			■運行主体の決定									
運行車両の確保	市所有車の改造		■関係機関との協議	→			■運行車両の整備					
	事業者へ委託する場合		■事業者との協議	→			■運行車両の整備					
住民へのPR（広報の実施）		■予告			■PR開始		■無料運行の実施など	→				
住民への説明				■対象地区への説明	■住民との協議		■住民への説明					
地域公共交通会議				■開催								
運行にかかる手続き（道路運送法）					■申請		■許可					
実験運行	運行の実施（PDCAサイクルによる継続）							→				
	運行の検証							→				
	運行内容の見直し							■	■	■	■	
対象路線拡大の検討					→			→	→	→		
本格運行の実施												→

## 社会実験（案）2：観光客の二次交通の充実

現 状	対 策
<p>○観光地と港を直結するライナー便は人気が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライナー便は、佐渡観光協会からの委託を受けて実施している。島内二次交通として存在し、佐渡汽船のダイヤにあわせて運行されている。</li> <li>特定の目的をもって、場所を絞って運行しており、4～5年ほど前から運行を開始しており、利用者が多い。</li> </ul> <p>【佐渡花観賞ライナーバス】両津港発：カンゾウライナードンデンライナー 金北山ライナーほか</p> <p>○定期観光バスの利用者の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期観光バスより個人での観光地めぐりのニーズが高い。</li> </ul> <p>資料) 新潟交通佐渡株式会社</p>	<p>○観光客に特化したライナー便の両津港以外からの運行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小木港・赤泊港からの観光客の交通手段の確保</li> </ul>
課 題	
<p>○島内の二次交通が不便</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通主体の路線バスを運行しているため、運行されているものの、運行本数が少なく、観光客にとっては、不便となっている。</li> </ul>	



## 実施計画

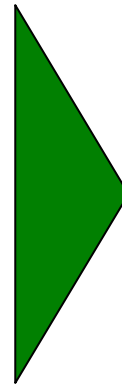
- 目的：観光客の利便性向上と利用促進策としての運行の実施
  - ・個人・小グループのニーズとして、自由度の高い観光地めぐりを求めていることや、路線バスが乗り入れていない観光地・施設へのアクセスを充実させることで利用促進の検証を行う。
  - ・路線バスにより沿線の観光施設を経由する「(仮称)観光地経由バス」を運行する。主に個人旅行者に着目し、施設等に自由に滞在し、次の移動先へは路線バスや「(仮称)観光地経由バス」などによって移動できるような観光二次通の充実を図る。
- 重点施策：No.1 公共交通のネットワークの整備  
No.3 バスの運行情報の提供  
No.11 観光客に対応したバスの運行  
No.12 外国語表記の情報提供
- 運行内容：休日に訪れる観光客に対し、主要観光地周辺を通っている路線（南線、小木線）を一部観光施設に経由させて、観光客の利便性を向上させる。
- 運行ルート：現行の観光バス、ライナーバスが運行されていないルート（地域）への対応とし、相川地区、小木地区と港と主要観光施設を結ぶ便を運行する。  
両津・小木ルート（60 km）：両津港⇄トキの森資料館⇄新穂⇄妙宣寺⇄真野新町⇄佐渡歴史伝説館⇄西三川ゴールドパーク⇄小木⇄沢崎  
小木・相川ルート（55 km）：小木港⇄羽茂⇄西三川ゴールドパーク⇄佐渡歴史伝説館⇄佐和田⇄相川⇄金山⇄尖閣湾
- 運行時刻：各ルートとも10便（5往復）/日運転、観光時間等を考慮して運行
- 運行期間：7月～11月の土日祝日（51日間）
- 運行車両：他の定期観光バス・路線バス等と区分し、全面エプロンを整備するなど、運行車両の視覚的なアピールを図ることにより、明確化を行う。
- その他：施設入場券を含んだチケットの企画販売（定期観光バスとの差別化）等を行い、利用促進のインセンティブを設ける。
- 評価指標：実験の評価は、以下の指標とする。  
①乗降客数、②利用者の満足度、③収支率

■スケジュール（案）

	平成21年							平成22年度		平成23年度		平成24年度～	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～	4月～ 9月	10月～ 3月	4月～ 9月	10月～ 3月		
地域公共交通活性化・再生総合事業	■連携計画認定	■補助金交付申請	■交付決定					■交付申請		■交付申請			
運行計画の策定	【3月～】 ・ルートの設定 ・料金の設定 ・事業者選定など												
住民・観光客へのPR（広報の実施）	■PR開始			■利用状況報告									
地域公共交通会議	■開催												
運行にかかる手続き（道路運送法）	■申請		■許可										
実験運行	運行の実施												
	運行の検証												
	運行内容の見直し							■	■	■	■		
本格運行の実施													

社会実験（案）3：高齢者の外出支援と公共交通の利用促進

現 状	対 策
<p>○両津地区で、福祉バスを休止し路線バスの割引券チケットを配布している。両津地区のみでの実験であり、サービスの不均衡となっている。</p> <p><b>【対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上老人のみ世帯</li> <li>・65歳以上ひとり暮らし</li> <li>・障がい者</li> </ul>	<p>○全島共通のサービスの提供</p> <p><b>【対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両津地区以外の地域へ対象範囲を拡大</li> </ul>
課 題	
○佐渡市の財政負担の増加	



実施計画

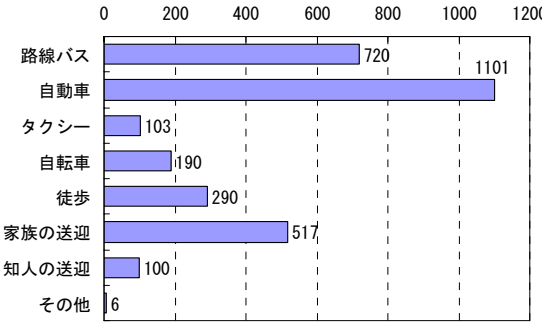
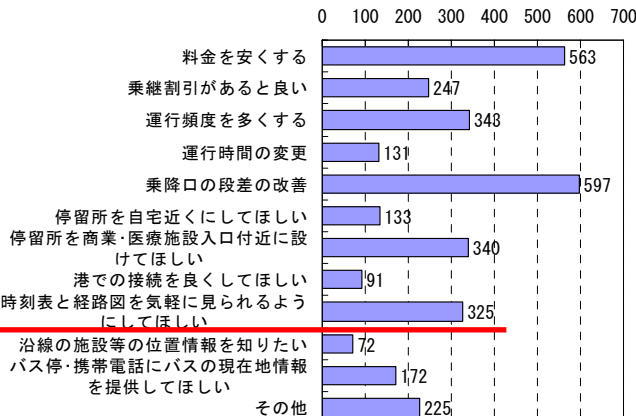
- 目的：現在、両津地区で実施している社会実験のサービスを全島に拡大し、高齢者の路線バスを利用した外出支援と、外出機会の増加を図る。
- 重点施策：No.3 バスの運行情報の提供  
No.5 公共交通のバリアフリー化  
No.8 免許返納制度との連携  
No.14 高齢者・障がい者の外出機会の支援
- 対象者：75歳以上の方
- 利用方法：回数は限定されるが、いつでもどの路線バスでも、バス利用券があれば割引額で乗車することができる。
- 対象路線：島内の路線バス全路線
- 評価指標：実験の評価は、以下の指標とする。  
①利用者数、②利用者の満足度

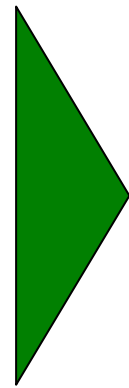
■スケジュール（案）

	平成21年					平成22年度	平成23年度
	～3月	4月	5月	6月	7月～		
地域公共交通活性化・再生総合事業		■連携計画認定	■補助金交付申請	■交付決定			
制度の詳細	■検証・決定						
実験の周知・PR		■予告	■周知・PR開始				
実験の実施				→			
実験の検証、次年度以降の継続検討				→			



**社会実験（案）４：路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による利用促進**

現 状	対 策
<p>○自動車の利用が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・56%（1,101人※）の方が交通手段で自動車を使用している。（※複数回答含）</li> </ul>  <p>資料) 12月アンケート ：外出時に使用する交通手段</p> <p>○佐渡はエコアイランドを掲げている。</p>	<p>○バス車内における乗換情報等の提供</p> <p>○バス時刻表等の情報提供の実施が必要。</p> <p>○ノーマイカーデー等のソフト的施策の実施</p> <p>○環境に関する意識の醸成</p>
課 題	
<p>○路線バスの改善要望では、料金、車両整備や停留所の整備を除いて、上位に情報提供の要望が高い。</p>  <p>資料) 12月アンケート ：路線バスの改善要望</p>	



実施計画

■目的：路線バスの利便性の向上と、「ノーマイカーデー」「パーク&ライド」などの実施による路線バス利用促進の啓発活動を行う。

- 重点施策：No.1 公共交通のネットワークの整備  
 No.2 拠点ターミナルの強化・整備  
 No.3 バスの運行情報の提供  
 No.7 公共交通の利用促進等の啓発活動の実施

■具体的な施策：

	内 容
路線バスの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス等の車内放送において、施設（病院、商店、観光施設等）の情報と乗換情報等のアナウンスを実施し、路線バス等の利便性を向上させる。</li> <li>・路線バスの運行ダイヤや運行経路の改善などを行い、利用者の増加を図る。</li> <li>・パソコンのホームページや携帯電話等のモバイル版での停留所毎の時刻表の提供や、乗り継ぎ情報の提供を行う利便性の向上を検討する。</li> <li>・ノンステップバスの期間限定の運行による利用促進活動の実施</li> <li>・バス停、バスベイ、バス停上屋の整備等を進める。</li> </ul>
企画キップ等の実施の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの利用促進を図るため、イベント等の実施においてはタイアップした企画キップの販売や、祝日割引などの実施に取り組む。</li> </ul>
環境にやさしい公共交通の利用促進・教育等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡島は、エコアイランドを掲げていることから、島内交通においても、自動車から公共交通利用への転換を促す、イベント等（ノーマイカーデーやパーク&amp;ライドなど、エコ通勤の推進活動、エコ教育の巡回教室など）の実施に取り組む。</li> </ul>

■評価指標：実験の評価は、以下の指標とする。  
 ①利用者の満足度

■スケジュール（案）

		平成21年								平成22年度		平成23年度		平成24年度～
		～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～	4月～ 9月	10月～ 3月	4月～ 9月	10月～ 3月	
地域公共交通活性化・再生総合事業			■連携計画 認定	■補助金 交付申請	■交付決定					■交付 申請		■交付 申請		
路線バスの 利便性の向上	実施計画の策定	■企画立案												
	実施のPR		→											
	実施				→									
	検証				→									
企画キップ等 の実施の取組	実施計画の策定	■企画立案												
	関係機関との調整		→											
	実施のPR		→											
	実施			→										
	検証			→										
環境にやさしい公共交通の 利用促進・教育等の実施	実施内容の策定	■対象者の選定 実施時期の検討 など												
	関係機関との調整		→											
	実施のPR		→											
	実施			→										
	実験の検証			→										